

# 新規事業を加速させる！ 静岡県小規模企業経営力向上事業費補助金とは？

補助金資料 概要編

株式会社オオサワ・ビジネス・コンサルティング  
中小企業診断士 馬淵裕一

 浜松商工会議所

The Hamamatsu Chamber of Commerce and Industry

## ◆小規模企業経営力向上事業費補助金って何？

県内の小規模企業を対象とし、「**新たな販路開拓**」又は「**生産性の向上**」を目指して行う工夫・改善による新たな取組を支援する静岡県の施策。

※以降、経営力向上補助金と記述

頑張っている小規模企業を、静岡県の補助金で支援する。

地元の商工会議所・商工会と協力して  
事業計画を作成する！

※浜松市では、可美・篠原・庄内・舞阪・雄踏・旧引佐郡・  
旧浜北市・旧天竜市は商工会地区。

項目	内容
申請対象者	小規模企業(従業員20人以下、サービス業は5人以下) または個人事業主 経営革新計画を取得していない企業 過去に当該補助金を受けていない企業
補助金額	支払った経費の2/3を静岡県が補助(1/3は申請者が自己負担) ①小規模事業者(一般型)の販路開拓 →補助上限額:50万円
補助対象事業	・自社がこれまで行った事がないもの、又は既存事業を大幅に改善するもの ・新たな需要の開拓、又は生産性の向上を目指して行うもの ・経営革新計画の承認取得を目指す3年間の経営ビジョンを策定するもの
申請期間 事業実施期間	次頁参照
対象となる経費	機械装置費、広報費(チラシ他)、旅費、展示会出展費、開発費(商品パッケージ他)、外注費(店舗改装他)等
申請書類	主に、会社概要等の申請書・対象となる事業の事業計画書を提出
採択	書類選考

## ◆本年度は3回の申請時期の予定

回数	申請締め切り時期	採択結果公表	事業実施期間
第1回	2020年 5月29日(金) 済	2020年6月頃予定	2021年 1月10日(日)
第2回	2020年 7月10日(金) 済	2020年8月頃予定	2021年 1月10日(日)
第3回	2020年 9月中旬ごろ	2020年10月頃予定	2021年 1月10日(日)

## ◆ ほぼ同じ内容の「小規模事業者持続化補助金」

補助金の内容は、ほぼ「小規模事業者持続化補助金」と同じ

経営力向上補助金は、**経営革新計画を取得済みの企業は申請対象外**（一部例外有り）となる。

補助金の内容	経営力向上補助金	持続化補助金
補助金対象者	小規模事業者 経営革新計画未取得企業	小規模事業者 経営革新計画取得は問われない
補助金額(共通)	支払金額の2/3 上限50万円以内	
対象経費(共通)	開発費、機械装置費等(ITソフトウェア含む)、広報費、委託費等	
申請書提出先	商工会議所(商工会)	日本商工会議所(東京) 全国商工会連合会(東京)

- ◆ 商工会議所・商工会と共に申請書を作成  
(申請書記述のアドバイスを**無料**で受けられる)
- ◆ 採択率は毎年変動 (2019年は80%以上と例年より高い)  
(毎年40%~50% 予算の消化具合で変化する!)
- ◆ **採択後の経費のみ**が補助金対象となる  
(**過去の経費や申請途中の経費は対象外**なので注意!)
- ◆ PCや自動車など、汎用的に使える設備は対象外  
(これらは他の用途でも使用可能なため)
- ◆ 支払は、**一旦申請者が全額負担**する  
(経費の支払を含め、計画した事業の**完了(実績)報告**  
**を行った後**に補助金が国から支払われる)  
※報告時に見積書等の証拠書類も要提出

- ◆ **機械装置等費** 本事業の実施に必要な設備
  - ・例：生産性向上の為の鍋・オーブン、冷凍冷蔵庫等
  - 例：新たなサービス提供の為の試作機械、3Dプリンター等
  - ・ソフトウェアは対象、一部の条件下では中古品も対象
- ◆ **広報費** 本事業の販売促進で使用される資料やHP
  - ・例：新商品宣伝の為のHP作成、チラシ、DM、インターネット広告等
  - ・HPは既存ページの改訂でも対象となる
- ◆ **展示会出展費** 新商品等展示会出展や商談会参加の経費
- ◆ **旅費** 事業遂行に必要な調査や展示会往復の旅費等
  - ・宿泊費も対象
- ◆ **外注費** 店舗改装・バリアフリー化の工事等

- ◆ **機械装置等費** 汎用性のある機械は対象外
  - ・自動車車両・自転車（パワーショベル、ブルドーザー等は対象）
  - ・パソコン、タブレット、ハードディスク
  - ・中古品購入時の修理費用
- ◆ **広報費** 販促には直接関係無い資料は対象外
  - ・試供品、販促品などのノベルティ
  - ・名刺、商品・サービスの宣伝目的ではない会社そのものの看板・パンフレット
- ◆ **展示会出展費** 飲食代
- ◆ **旅費** 日当、ガソリン代
- ◆ **外注費** 不動産の取得に該当する工事



## ◆事業は、「経営革新計画の取得を目指す」内容であること



新規性、新たな需要の開拓、生産性の向上などが見込まれる事業が対象

※作成編で詳細に解説

## ◆書類だけの審査で一発勝負



予め必要となる書類を確認し、提出し忘れが無いように

※公募要綱のチェックリストで確認を！

早めに用意を行い、余裕をもって提出しましょう

浜松商工会議所 小規模企業経営力向上補助金ページ

<https://www.hamamatsu-cci.or.jp/news/show/1260>

TEL:053-452-1115

公募要領・申請書雛形はこちら

Copyright ©2020 浜松商工会議所 [Hamamatsu Chamber of Commerce and Industry]